

令和6年度

小金井市人事行政の運営等の状況の公表

小金井市総務部職員課

～公表の目的～

地方公務員法の規定により、地方公共団体における人事行政の公正性・透明性を高めるため、人事行政の運営等の状況を公表することが義務付けられています。

市では、小金井市人事行政の運営等の公表に関する条例に基づき、市職員の給与・定員管理等のほか、職員の採用、退職の状況や勤務条件などを公表しています。

～目次～

1	職員の任免及び職員数に関する状況	1
2	職員の人事評価の状況	2
3	職員の給与の状況	3
4	職員の勤務時間その他の勤務条件の状況	7
5	職員の休業の状況	7
6	職員の分限処分及び懲戒処分の状況	7
7	職員のサービスの状況	8
8	職員の退職管理の状況	8
9	職員研修の実施の状況	8
10	職員の福祉及び利益保護の状況	8
11	職員の競争試験及び選考の状況	9

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用者数及び退職者数の状況（令和5年度）

職種	採用者数			退職者数							
	一般職	任期付	合計	定年退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	任期満了	合計
事務職	16人	0人	16人	0人	14人	0人	0人	0人	2人	0人	16人
技術職	7人	1人	8人	0人	17人	0人	0人	0人	0人	1人	18人
技能職	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人
合計	23人	1人	24人	0人	32人	0人	0人	0人	2人	1人	35人

- (注) 1 分限免職（公務能率を維持する目的で職をやめさせたものです。）
 2 懲戒免職（職員の非違行為に対して懲戒処分として職をやめさせたものです。）
 3 失職（地方公務員法第16条（欠格条項）に該当した場合、職員でなくなることです。）
 4 任期満了（任期付職員がその任期を終えることです。）

(2) 職員数の状況

① 職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	理事者	内訳			正職員	内訳				
		市長	副市長	教育長		部長職	課長職	係長職	主任職	主事職
令和5年度	3人	1人	1人	1人	645人	11人	56人	135人	162人	281人
令和6年度	3人	1人	1人	1人	647人	11人	54人	138人	157人	287人

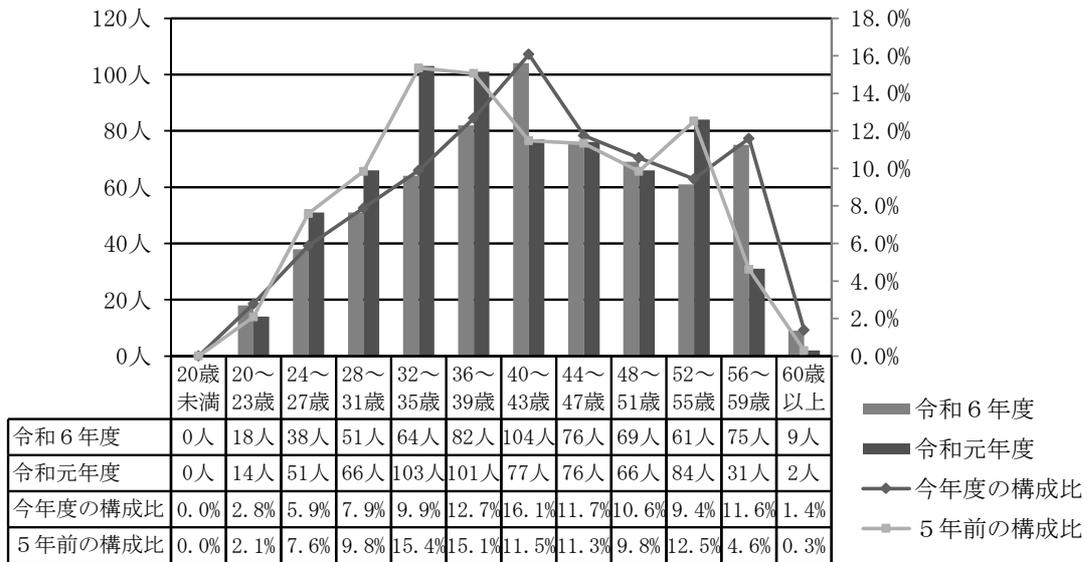
区分	再任用職員	会計年度任用職員		派遣職員	計
		月額制	時間額制		
令和5年度	20人	343人	278人	9人	1,298人
令和6年度	11人	336人	283人	9人	1,289人

② 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和5年度	令和6年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	9人	9人	0人	—
		総務・企画	137人	135人	△2人	組織の改変等による減
		税務	43人	46人	3人	重点配置等による増
		民生	216人	228人	12人	組織の改変等による増
		衛生	50人	41人	△9人	組織の改変等による減
		農林水産	2人	2人	0人	—
		商工	5人	5人	0人	—
		土木	51人	51人	0人	—
	小計	513人	517人	4人	—	
		教育	90人	82人	△8人	業務の委託化等による減
	小計	603人	599人	△4人	—	
公営企業等 会計部門	下水道	10人	11人	1人	短時間再任用職員の正規職員への置き換えによる増	
	その他	45人	45人	0人	—	
	小計	55人	56人	1人	—	
合計		658人 (790人)	655人 (790人)	△3人	<参考>人口1万人当たりの職員数52.54人	

- (注) 1 職員数にはフルタイム勤務の再任用職員を含みます。
 2 () 内は、条例定数の合計です。

③ 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



(3) 定員管理計画（令和5年6月6日策定）における定員数

令和6年度	令和7年度
664人	663人

※定員数には一般任期付職員及びフルタイム勤務の再任用職員を含みます。また、育児休業代替任期付職員を除きます

2 職員の人事評価の状況

「職員の能力開発、人材育成」、「客観的かつ公平で信頼性の高い人事管理の実施」、「組織力の向上」を目的とし、職員の人事評価を行っています。

区分	内容
評価期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
評価基準日	毎年1月1日
評価の構成	第1次評価、第2次評価、第3次評価（部長職者は第2次評価まで。）
評価の方法	実績（目標管理）及び能力について、5段階による絶対評価を行う。

3 職員の給与の状況

(1) 総括

① 人件費の状況（令和5年度普通会計決算・速報値）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度 の人件費率
令和5年度	人 124,614	千円 51,083,149	千円 1,966,040	千円 6,633,144	% 13.0	% 13.1

(注) 住民基本台帳人口は、令和6年1月1日現在の人数です。

② 職員給与費の状況（令和5年度普通会計決算・速報値）

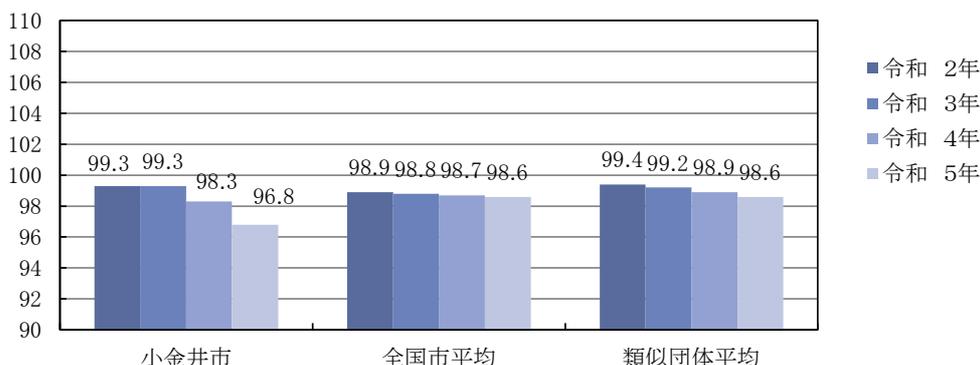
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 599	千円 2,083,025	千円 738,889	千円 1,006,152	千円 3,828,066	千円 6,391

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれ、職員数には当該職員を含んでいません。

③ ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

(i) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小金井市	43.0歳	327,200円	462,776円	400,030円
東京都	42.5歳	318,089円	458,519円	400,162円

(ii) 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
小金井市	53.9歳	36人	317,500円	383,833円	370,667円
東京都	50.5歳	1,211人	286,976円	388,004円	353,700円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均額です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

② 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		小金井市	東京都
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円
	高校卒	160,100円	160,100円
技能労務職	高校卒	157,500円	157,500円

(注) この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和6年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,840円	351,033円	401,212円	—
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

(注) 記載のない箇所は、当該職員がいない、もしくは3人以下となります。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当(令和5年度実績)

区分		小金井市	東京都
1人当たり平均支給額		1,708千円	1,907千円
支給割合	期末手当	2.40月分(1.35月分)	2.40月分(1.35月分)
	勤勉手当	2.25月分(1.10月分)	2.25月分(1.10月分)
加算措置の状況 (職制上の段階、職務の級等による加算措置)		職務段階別加算 3~20%	・職務段階別加算 3~20% ・管理職加算 15~25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(注) 2 勤務成績の評定の結果を、に支給する勤勉手当に反映させています。

② 退職手当（令和6年4月1日現在）

区分	小金井市		東京都	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.0 月分	23.0 月分	23.0 月分	23.0 月分
勤続25年	30.5 月分	30.5 月分	30.5 月分	30.5 月分
勤続35年	43.0 月分	43.0 月分	43.0 月分	43.0 月分
最高限度額	43.0 月分	43.0 月分	43.0 月分	43.0 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	7,919 千円	0 千円	2,253 千円	23,428 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			328,778千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			560,099円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
小金井市	15%	587人	15%

④ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	247,340千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	496千円
支給実績（令和5年度決算）	252,485千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	508千円

⑤ その他の手当（令和6年4月1日現在）

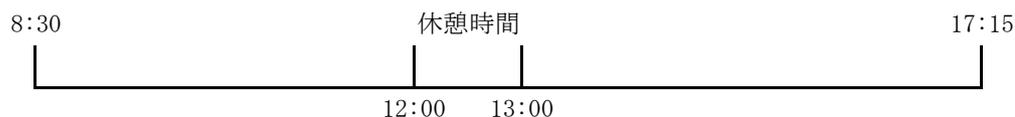
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	【内容】 扶養親族を有する職員に支給 【支給額】 (1)子 9,000円 (子が満16歳年度初めから満22歳年度末までの場合は13,000円) (2)子以外の扶養親族 6,000円（課長級は3,000円）	異なる	支給対象者、支給単価 【国】 (1)子 10,000円（子が満16歳年度初めから満22歳年度末までの場合は15,000円） (2)子以外の扶養親族 6,500円（行（一）8級相当以上は3,500円）	45,087千円	194,341円
給料の特別調整額（管理職手当）	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して76,000～103,000円	異なる	支給対象者、支給割合 【国】 46,300～146,400円	58,814千円	948,613円
住居手当	【内容】 自ら居住するための住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を払っている世帯主等に支給 当該年度末年齢35歳未満の職員にのみ支給し、管理職には支給されない 【支給額】 15,000円	異なる	支給対象者、支給対象区分、支給単価 【国】 借家・借間 支給限度額 28,000円	9,307千円	155,117円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給	異なる	交通用具使用者の支給額 【国】 2,000～31,600円	44,418千円	89,014円

(4) 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区		分 給 料 月 額 等		
給料	市長	965,000円		
	副市長	825,000円		
	教育長	765,000円		
報酬	議長	575,000円		
	副議長	520,000円		
	議員	490,000円		
期末手当	市長 副市長 教育長	(令和5年度支給割合)	3.95	月分
	議長 副議長 議員	(令和5年度支給割合)	3.95	月分
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×(在職年数×3.38)	13,046,800円	任期ごと
	教育長	給料月額×(在職年数×2.90)	9,570,000円	任期ごと
		給料月額×(在職年数×2.42)	5,553,900円	任期ごと

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1) 職員の勤務時間、休憩時間の概要（本庁舎、第二庁舎勤務職員の一般的な例）



- (2) 休暇制度の概要

休暇制度の種類は、年次有給休暇、公民権の行使、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、産前及び産後の休養、病気休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、骨髄液提供等休暇、結婚休暇、忌引、介護休暇、短期の介護休暇があります。

- (3) 休暇の取得状況

年次有給休暇 平均取得日数	年次有給休暇 取得率
16.5日	44.8%

(注) 令和5年4月から令和6年3月までの期間を対象としています。

5 職員の休業の状況

休業制度の取得状況は以下のとおりです。

育児休業取得者数	部分休業取得者数
24人	14人

(注) 令和5年度に新たに取得した職員数です。

6 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

- (1) 分限処分の状況(令和5年度)

分限処分とは、地方公務員法第28条の規定により、公務能率を維持することを目的として、職員がその職責を十分に果たすことができない一定の事由のある場合に、職員の意に反して行う処分です。

処分者数(延べ人数)			
降任	免職	休職	計
0人	0人	60人	60人

(注) 同一職員の再処分の場合も含まれます。

- (2) 懲戒処分の状況(令和5年度)

懲戒処分とは、地方公務員法第29条の規定により、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に法令等の違反、職務上の義務の違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合などに行う処分です。

処分者数				
戒告	減給	停職	免職	計
0人	0人	0人	0人	0人

7 職員の服務の状況（令和5年度）

地方公務員法第30条では、服務の根本基準として、「全て職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。職員が守るべき義務は、次のとおりです。

区分	違反者数
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	8人
信用失墜行為の禁止	0人
秘密を守る義務	1人
職務に専念する義務	0人
政治的行為の制限	0人
争議行為等の禁止	0人
営利企業等の従事制限	0人

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第3号）により、地方公共団体においては職員の退職管理に関する事項を条例等で定め、適正な管理を行うこととされています。小金井市においては、小金井市職員の退職管理に関する条例及び小金井市退職管理に関する規則を制定し、元職員による働きかけの規制等、適正な退職管理の取組を行っています。

9 職員研修の実施の状況（令和5年度）

区分		研修内容等	受講者数 (延べ人数)
独自研修	職層別研修	新任職員研修、現任研修、主任職研修等	304人
	実務研修	文書実務研修、経理実務研修	89人
	その他	上級救命講習、メンタルヘルス研修、人権研修等	461人
派遣研修	東京都市町村職員研修所	職層別研修、法務研修、情報処理研修、実務研修等	294人
	その他	第3ブロック合同研修	10人

10 職員の福祉及び利益保護の状況

(1) 福利厚生事業について

① 福利厚生事業の概要

区分		主な事業内容
共済制度	東京都市町村職員共済組合	保険給付、年金、福祉事業等
公務災害補償制度	地方公務員災害補償基金	公務災害、通勤災害等
安全衛生管理	職員健康診断、職員健康相談	定期健康診断、産業医による健康相談等
	安全管理、職場衛生	職場巡視等
互助制度	小金井市職員互助会	カフェテリアプラン事業、各種福利厚生サービスの割引提供（外部委託）、慶弔金の給付等

② 公務災害等の発生状況（令和5年度）

区分	発生件数
公務災害	8件
通勤災害	2件

③ 職員互助会の状況（令和5年度）

会費収入額	市交付金額	公費負担率
9,198,000円	6,438,600円	1:0.7

(注) 会費収入額及び市交付金額については交付決定時点による。

(2) 利益の保護の状況

① 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、適当な措置が取られるべきことを要求をすることができます。令和5年度の状況は次のとおりです。

令和4年度からの継続件数	令和5年度の措置要求件数	完結件数	繰越件数
0件	0件	0件	0件

② 不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に対して不服申立てをすることができます。令和5年度の状況は次のとおりです。

令和4年度からの継続件数	令和5年度の申立て件数	完結件数	繰越件数
0件	0件	0件	0件

11 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 採用試験実施状況（令和5年度）

区分	職種	応募者	受験者	合格者
上級職	一般事務	518人	411人	18人
	土木技術	11人	10人	3人
	建築技術	4人	4人	3人
	保健師	8人	6人	2人
中級職	一般事務（障がいのある方対象）	28人	25人	0人
	保育士	26人	24人	11人
	児童厚生員及び学童保育指導員	6人	5人	2人
	栄養士	9人	6人	2人

(2) 昇任試験実施状況（令和5年度）

区分	受験申込者			申込率			合格者		
	男	女	合計	男	女	全体	男	女	合計
係長職・専任主査職	22人	4人	26人	32.4%	8.3%	22.4%	8人	3人	11人
主任職	31人	24人	55人	58.5%	21.1%	32.9%	6人	8人	14人
統括技能長職	0人	0人	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0人	0人	0人
技能長職・専任技能主査職	1人	0人	1人	12.5%	0.0%	8.3%	0人	0人	0人
技能主任職	0人	0人	0人	0.0%	0.0%	0.0%	0人	0人	0人
合計	54人	28人	82人	40.0%	16.4%	26.8%	14人	11人	25人